

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		景観まちづくり		款	5	項	1	目	2	事業	5	整理番号	370	
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		係名	景観係		連絡先電話番号		3363		昨年度整理番号	357		
上位施策No・施策名		14 まちの景観づくり		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	元	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	14	事業コード	10	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 景観法 (2) 都市計画法							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民、事業者、公共団体 杉並区の景観			活動指標名(式)		(1) 景観新聞の発行部数 (2) 景観週間の参加者数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○景観条例、景観計画に基づく届出や事前協議等により、みどり豊かな美しい住宅都市を将来にわたり継承する。 ○杉並景観録の発行や景観週間を開催する。 ○杉並「まち」デザイン賞として、まちの景観に貢献している建築物等を表彰し区民の景観に対する意識を高める。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 生活環境評価点 算定式・指標の説明等 街なみの美しさや落ち着き 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度	20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画(目標値)						
指標	活動指標(1)	① 部	8,000	15,000	8,000	9,000	8,000	8,000		100.0	88.9			
	活動指標(2)	② 人	1,413	2,000	1,810	2,000	1,490	2,000		74.5	74.5			
	成果指標(1)	③ 評価点	2.11	2.00	2.13	2.00	2.09	2.00		104.5	104.5			
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	5,329	74,988	73,397	9,160	7,506	5,049		21年度予算執行率%		81.9		
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	60,239	59,434	0	0	0		特記事項				
	(内)委託費	⑦ 千円	3,886	72,470	71,450	1,274	1,089	1,894						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	3.36 0.00	3.90 0.00	3.92 0.00	3.90 0.90	4.20 0.90	3.80 1.00	景観重要建造物の保存のため改修工事を予定していた阿佐谷北五丁目住宅が火災で焼失したため、工事を中止し、新たに公園として設計を行いました。公園デザインはこの住宅を著書で紹介していたアニメ映画監督の宮崎駿氏からご提供いただきました。工事中により事業費が大幅減となっています。執行残の主因は、予定していた中杉通り沿道周辺地区を対象とした景観計画の策定に着手できなかったため、地域へ喚起するニュースの発行回数を減じたことによります。生活環境評価点(街並み美しさや落ち着き)は、杉並区区民意向調査によるもので、高い評価を得ています。中間点は2.50点で、1.00に近いほど評価が高くなります。					
	人件費	⑨ 千円	30,710	35,295	35,476	34,628	37,292	33,740						
	(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	2,514	2,514	2,793						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	36,039	110,283	108,873	46,302	47,312	41,582						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円	4,505	3,336	6,180	5,145	5,914	5,198						
	受益者負担分	⑬ 千円	120	136	12	136	54	136						
	国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等	⑮ 千円		0	0	0	0	0							
その他の補助金等	⑯ 千円		0	0	0	0	0							
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰ 千円	120	136	12	136	54	136							
差引:一般財源⑪-⑰	⑱ 千円	35,919	110,147	108,861	46,166	47,258	41,446							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.3	0.1	0.0	0.3	0.1	0.3							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 370

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	景観計画等の策定	2000	部	2,184
	杉並「まち」デザイン賞の募集	1	件	245
	第4回景観週間の開催	1490	人	472
	『杉並景観録』(第15号)の発行	8000	部	336
	その他 ( 景観条例の運用、景観ある区マップの作成ほか )			4,269
(2)事業実績	景観条例に基づき杉並区景観計画、景観形成指針を策定し、平成22年4月1日に告示しました。 景観まちづくりの普及啓発のため杉並景観録を発行しました。 地域を代表する景観資源である旧角川邸を、区立角川庭園・幻戯山房～すぎなみ詩歌館～として開園しました。			
事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初から景観の普及啓発を主な事業として取り組んできましたが、平成21年度に景観行政団体となり、景観法に基づく届出制度による景観づくりを始めました。 景観は、杉並のまちに魅力を感じる指標の一つとして考えられます。区民の定住意向は、80%を超えており、隣接自治体の内、渋谷区に次いで高くなっています。			
事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	開発などで失われるみどりや取り壊される歴史的建物、伐採される貴重な樹木の保全、さらには派手な色彩の建物や高層マンションの出現など、失われていくまちなみの保全や良好な景観形成が求められています。			
今後の予測	杉並区景観条例と景観計画に基づき、杉並区独自の景観行政を進めていきます。区民・事業者・区がともに協力し、まちの景観を身近に捉え、地域の状況や周辺のまちなみに配慮した景観づくりを進め、まちの魅力を高めまします。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	まちの景観づくりは行政だけでなく、区民・事業者と共に取り組んでいくものです。人々の生活に潤いを与え、魅力あるまちなみの形成を推進するためには、地域に即した景観施策の取り組みが不可欠です。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	景観計画の策定後は、届出や事前協議の実施、さらには歴史的に貴重な建物の保存・活用・運営などが控えているため、現在の事業費で成果を向上させることは困難です。		
	②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	今後、景観行政団体として景観計画の届出制度を活用し、区が主体的に良好なまちなみ景観形成へと誘導していきます。さらには歴史的に貴重な建物の保存・活用・運営等の新たな景観施策に取り組みます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	大田黒公園周辺地区景観まちづくりイベントでは、コンサートやお茶会で実費程度の参加費をいただいております、受益者負担は適正です。		
(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	普及啓発のための杉並景観録やポスターは自ら作成しており、印刷の経費など必要最小限に抑えています。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)		
	(3)協働等の形態 協働[事業協力]	(4)協働等の今後のあり方 推進		
評価と課題	平成21年度に杉並区景観計画を策定し、平成22年4月に告示しました。平成22年6月から運用を開始し、まちづくり景観審議会景観専門部会等の意見を聞きながら景観条例に基づく事前協議や景観法に基づく届出を通じて魅力ある景観づくりを推進します。また、景観週間をはじめとした普及啓発に取り組み、景観に対する区民の意識を高めていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	景観条例に基づく杉並区景観計画を策定し、平成22年4月1日に告示しました。 杉並「まち」デザイン賞候補を募集し、22年度の景観週間で発表・表彰を行い、景観まちづくりの普及啓発を図ります。 角川庭園・幻戯山房～すぎなみ詩歌館～は、地域を代表する景観資源として多くの区民に利用していただきました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	平成22年5月から事前協議を、同6月から景観計画に基づく届出制度の運用を開始します。景観形成基準による規制誘導による景観づくりを進めていきます。 また、景観計画の届出制度等を広く周知するため、景観週間等を通じてさらなる普及啓発を行います。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	景観条例、景観計画による建築物等の指導は、行為の制限なので、地域住民の十分な理解と協力が不可欠です。景観週間等のイベントを通じて景観まちづくりの普及啓発に取り組みます。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	景観計画による杉並区の景観まちづくりをさらに進めるため、モデル地区における景観づくりを進めます。							

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		屋外広告物許可・取締		款	5	項	2	目	1	事業	1	整理番号	391
担当部課名		都市整備部土木管理課		係名	占用係		連絡先電話番号		3402		昨年度整理番号	378	
上位施策No・施策名		14 まちの景観づくり		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 屋外広告物法 (2) 東京都屋外広告物条例							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○屋外広告物の適正な許可を行いまちの美観を維持すると共に、公衆に対する危害を防止します。		活動指標名(式)		(1) 屋外広告物許可申請数 (2) 違反広告物の除却件数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区内全域の屋外広告物の許可及び屋外広告物(違反広告物)の除却		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)		屋外広告物許可申請件数前年度比率							
				算定式・指標の説明等									
				成果指標名(2)		屋外広告物の除却件数前年度比率							
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)			
指標	活動指標(1)	①	件	346	0	309	0	331	0				
	活動指標(2)	②	件	29,313	0	24,445	0	29,047	0				
	成果指標(1)	③	%	118	0	89	0	107	0				
	成果指標(2)	④	%	130.7	0.0	83.0	0.0	118.8	0.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	614	717	664	904	670	902	21年度予算執行率%		74.1	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 一般需用費の残のため			
	(内)委託費	⑦	千円	0	54	54	54	68	68				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.64 0.00	1.62 0.00	1.64 0.00	1.60 0.00	1.60 0.00	1.60 0.00	1.60 0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	5,850	14,661	14,842	14,206	14,206	14,206			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	6,464	15,378	15,506	15,110	14,876	15,108				
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	18,682		50,181		44,943					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	⑮	千円		0	0	0	0	0			
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	6,464	15,378	15,506	15,110	14,876	15,108				
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 391

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		(2)事業実績	違反広告物の除却	29047	枚
		違反広告物除却活動協力員支援(登録、物品配布等)	1070	名	280
		屋外広告物許可事務	331	件	50
		その他 ( )			0
		毎月2回、所轄警察と合同で違反広告物の除却を行っています。 屋外広告物についての相談、申請・許可業務を行っています。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	屋外広告物の許可申請件数は、ここ数年間ほぼ横ばいで推移しています。違反広告物の除却については、そのほとんどが不動産広告関係で占められており景気に左右されます。また、除却に関するボランティア活動が定着しつつあり、現在、登録協力員は1000名程度の規模となっています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	違反広告物や、景観を損ねるような広告物の排除を求める要望が増加しています。また、違反広告物を掲出する業者に対しても、区から強く指導してほしい等の要望が寄せられています。			
	今後の予測	景観を重視する施策が広告事業者はもちろん、区民にも浸透していくと予想されます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)		屋外広告物は、まちの景観形成上重要な要素ですが、違反広告物は、まちの景観を損ね、通行の安全を阻害する大きな要因となります。		
	②成果向上のための方策 組織権限等の見直し(具体的内容→)		広告物のデザイン・色彩・掲載内容は、景観の重要な構成要素ですが、杉並区景観条例の制定を契機として、より良好な景観の形成に寄与します。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		屋外広告物の申請時に、景観担当所管部署と連携して検討します。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		本事業は、受益者負担の考え方になじみません。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[事業協力]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題		ボランティア活動が定着しており、今後もボランティア活動を継続して積極的に支援し、まちの美観を保てるよう取り組んでいきます。また、景観条例が施行され、問合せも増加の傾向にあり、許可申請窓口の一元化が課題となります。			

改善・見直しの方向(中長期)	○ 増    ● 現状維持    ○ 減	コスト:    ○ 増    ● 現状維持    ○ 減			
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	屋外広告物の問い合わせ、申請時に、広告主に対し、景観形成のご案内をするなど、関係部署と連携して景観まちづくりへの理解と協力を求めてきました。また、ボランティアによる違反広告物除却活動の支援を引き続き行い、住民との協働で良好な景観づくりを進めました。			
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	景観条例に基づく景観計画の策定を契機に、屋外広告物の申請窓口の一元化も視野に入れた改善を検討します。			
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	事務事業の移管を伴う場合、事前に関係部署との調整、連携が必要です。			
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増    ○ 増    ● 増減なし    ○ 減    ○ 大幅減    ○ 予算なし			
	(2)理 由	大幅な増減は見込まれません。			